

独立行政法人海員学校
平成15年度業務実績評価調書

平成16年8月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

項 目		評 定	評定理由	意 見
中 期 計 画	平成15年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進 ・全国8校の運営を本部を設置し一括管理体制を執り、業務の集約、効率化	・法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムの有効活用	2	・本部と各学校間の事務手続きを見直し、人事・給与・会計システムの活用を推進し、業務の集約化が図られている。 ・各学校の教務関係事務職員を庶務課に配置替えし業務の集約化と効率化が図られている。 ・TV会議システムの有効活用を推進している。	
(2) 人材の活用の推進 ・必要な役職員の確保 ・期間中に40名以上の人事交流	・年度当初に海事関連機関、内航船社と6名の人事交流	2	・組織の活性化を促進するため、海事関連行政機関、他の船員養成機関及び民間船社と10名の人事交流が行われている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 a) 教育機材等の有効利用の促進 ・教育機材等の計画的な整備 ・主要教育機材の稼働率を5%向上	・自動制御実験装置の稼働率を5%向上	3	・自動制御実験装置を実習授業以外の、座学授業において活用することにより、稼働率は全校平均で64.3%向上している。	・実績が顕著に上昇していることを評価する。
b) 業務の外部委託の検討 ・施設管理業務の外部委託 ・賄業務の外部委託化を含めた業務運営の効率化 c) 一般管理費を2%程度抑制	・施設管理業務の外部委託化を検討。 ・清水校の賄業務の外部委託 ・他校の外部委託化を推進 ・一般管理費の抑制	3	・学生・生徒不在時の校舎管理業務の外部委託化を前年度に引き続き実施、当該年度に208万円の経費の抑制が図られている。 ・清水校の賄業務の外部委託化を年度当初から計画どおり実施している。 ・全校あげての取組により光熱水料前年比12%、通信費10%合計557万円の抑制がなされている。	・管理費、光熱水費は良く抑制されており評価できる。

2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 (1) 海員の養成のための教育の実 施 (a) 専修科教育 ①教育内容の改訂と単位制度の 導入 ②授業内容の活性化並びに自己 評価体制の構築に向け学生に よる授業評価制度を導入、各 学期1回実施 ④インターンシップ制度（研修 制度）の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関す る授業の導入を検討	①新たな選択科目の導入等単位 制度を検証し改善 ②授業評価制度を実施し結果を 授業方法の改善に反映 ④乗船体験制度を定着させ、イ ンターンシップ課程を新設 ⑦船内供食及び栄養管理に関す る授業を実施	3	①独法内部に設置したW/Gによる検討 を踏まえ単位制度を改訂し、新たな選択 科目の増設及び単位認定科目の新設等 を行い教育効果の深度化・即戦力化が図ら れている。 ②前後期に1回実施した授業評価アンケ ートを各教官が自己分析し、結果を校長 に報告し、公開授業を行う等、教材の活 用、授業方法の改善が積極的に行なわれ ている。 ④関係機関の協力を得て、夏期休暇中に 25名の学生に内航船を利用した乗船体 験制度を実施、また、乗船体験の希望に 添えなかった学生23名に対しては海技 大学校の練習船を利用した乗船体験を実 施し、就職指導、即戦力強化に大きな効 果をあげている。 インターンシップ制度の周知を図り1 名が平成16年4月に進学することとな っている。 ⑦各校で船内供食及び栄養管理に関する 授業が実施され、学生の関心も高く、講 師から基礎技術が習得できたと評価され ている。	・内航船の乗船体験については、 大いに効果が認められる。 ・内航即戦力化に対応したものと して評価できる。
③本科及び司ちゅう・事務科の 養成定員の一部を専修科に移 行し定員増を図るとともに実 践教育を充実	③専修科拡充の具体化に向け 着手し、即戦力向上のため機関 シミュレータの活用を図る等、 教育内容の充実	2	③専修科の拡充については、現状の施設 職員配置等を検討し、16年度の清水校 の募集人員を15年に比べ10名増の9 0名としている。教育機材については、 15年3月に導入した機関シミュレータ を活用し、座学授業の理解度を向上させ るための教材として使用し成果をあげて いる。	
⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験(四級海技士(航 海及び機関))の合格率を8 5%以上	⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験(四級海技士(航 海及び機関))の合格率を8 5%以上	3	⑤標準問題集の作成、模擬口述試験の実 施、補講の実施等実力の向上に努め、合 格率は91.1%と、目標値を達成して いる。	・合格率が90%を超えているこ とは評価に値する。

⑥就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率（就職者／卒業者）を90%以上	⑥就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を90%以上	2	⑥目標値90%に対し、3月末実績は87.3%であり、ほぼ目標値に近い数字となっている。企業に対して会社訪問・求人依頼の発送等、また、学生に対しては内航船社訪問を積極的に行わせる等法人として積極的に取り組んだ結果、去年の就職率を約12%上回っている。	・新人の採用については景気の動向や、業界の情勢等に左右されるものであるため、学校としてはこの数字に一喜一憂する必要はない。学校の行っている就職活動への継続的な努力は十分に評価される。
(b) 本科教育 ①船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選 ②授業内容の活性化並びに自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入、各学期1回実施 ④インターンシップ制度（研修制度）の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討	①教科書の改訂に着手し、各教科内容を継続して点検 ②授業評価制度を実施し結果を授業方法の改善に反映 ④乗船体験制度を定着させ、インターンシップ課程を新設 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業を実施	2	①高等学校新学習指導要領に基づき、普通科目の教育課程が再編成され、教科書を選定し、平成15年度入学者から適用されている。 ②各学期に1回実施した授業評価アンケートを各教官が自己分析し、結果を校長に報告し、公開授業を行う等、教材の活用、授業方法の改善が積極的に行なわれている。 ④関係機関の協力を得て、夏期休暇中に15名の生徒に内航船を利用した乗船体験制度を実施し、就職指導、即戦力強化に大きな効果をあげている。 インターンシップ制度の周知を図ったが希望者は出ていない。 ⑦各校で船内供食及び栄養管理に関する授業が試行されている。	・インターンシップ制度への希望者がなかったのは、内航船社へのPRの不足だけではなく、受入側においても体制がまだ整っていない等の理由が考えられる。

③養成定員の一部を専修科に移 行し本科の再編	③本科再編の具体化に向けて準 備作業の実施	2	③本科教育の水準について、内部検討に 着手している。また、沖縄校の生徒募集 を引き続き停止し17年度教育業務の停 止に向けて関係機関と協議を開始してい る。	
⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験(四級海技士(航 海及び機関))の合格者を5 5%以上	⑤海技従事者国家試験(四級海 技士(航海及び機関))の合 格率を55%以上	3	⑤補講の実施、講習用テキストの充実、 模擬口述試験の実施等学習意欲の向上を 図り合格率は71.0%と、目標値を大 きく超えている。	・ 合格率が71%と目標値を大き く超えていることは評価に値する。
⑥就職指導を強化することによ り海事関連企業への就職率 (就職者/卒業者)を70% 以上	⑥海事関連企業への就職率を 70%以上	2	⑥目標値70%に対し、3月末実績は6 2.1%であり、数値的には下回ってい るが、企業に対して会社訪問・求人依頼 の発送等、また、学生に対しては内航船 社訪問を積極的に行わせる等法人として 積極的に就職活動に取り組んでいる。	・ 新人の採用については景気の動 向や、業界の情勢等に左右される ものであるため、学校としてはこ の数字に一喜一憂する必要はない。 学校の行っている就職活動への継 続的な努力は十分に評価される。
⑧生活指導推進のため毎年3回 以上の保護者会の開催	⑧生活指導推進のため各校3回 以上の保護者会を開催	2	⑧各校毎に、学年毎又は全学年を対象に して開催され、実績は3回から7回で あり目標値を上回っている。また、保護者 による自主的な環境整備が行われる等学 校と保護者との信頼関係が構築されてい る。	
(c) 司ちゅう・事務科教育 ①海運業界のニーズに対応した教 育内容の精選 ②授業内容の活性化並びに自己評 価体制の構築に向け学生による 授業評価制度を導入、各学期1 回実施	①教育内容等制度設計の見直し を検討 ②授業評価制度を実施し結果を 授業方法の改善に反映	2	①司ちゅう課程と事務課程の明確化、単 位制度の導入、教授時数の再編成、学習 指導要領の改訂が図られている。 ②前後期に1回実施した授業評価アンケ ートを各教官が自己分析し、結果を校長 に報告し、公開授業を行う等、教材の活 用、授業方法の改善が積極的に行なわれ ている。	
③養成定員の一部を専修科へ移 行し定員の縮減	③養成定員縮減の具体化に向け た準備作業	2	③海事関連企業からの求人数及び就職率 の実績を踏まえ、平成16年度の募集人 員が前年度に引き続き40名(定員60 名)に抑制されている。	

④就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率（就職者／卒業者）を70%以上	④就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を55%以上	2	④目標値55%に対し、3月末実績は48.6%であり、数値的には下回っているが、企業に対して会社訪問・求人依頼の発送等、また、学生に対しては内航船社訪問を積極的に行わせる等法人として積極的に就職活動に取り組んでいる。	・新人の採用については景気の動向や、業界の情勢等に左右されるものであるので、学校としてはこの数字に一喜一憂する必要はない。学校の行っている就職活動への継続的な努力は十分に評価される。
(d) その他 ①海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため所要の教育機材を整備 ②各校の校名の改称 ③寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深度化	①実践的教育向上のため教育機材の整備 ②寮生活指導充実のためカウンセリング研修等の具体化に着手	2	①各校において教育機材の整備が実施されており、H15年3月に導入した機関シミュレータの活用等も図られている。 ②生活指導及びカウンセリングの手法の改善・向上を目指した教官研修が実施され効果を上げている。	
④最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を実施 ⑤教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を実施 ⑥社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会を開催 ⑦独立行政法人として所要の職員研修を年間20名程度実施	③教官7名の内航船乗船研修を実施 ④教官8名の教育研修を実施 ⑤関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催 ⑦20名の職員研修を実施	2	・実績は教官の乗船研修5名、教官の教育研修20名、意見交換会開催7回、職員研修26名であり、着実な実施状況にある。	

(2) 成果の普及・活用促進 (a) 職業指導体制の強化 ①関係業界と職業指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討 ②コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討 ③会社訪問や会社説明会等を充実	①関係業界と就職指導について会議を開催 ②ＩＴを利用して就職情報交換が可能となるよう検討を継続 ③会社訪問や会社説明会等の開催を促進	2	・関係業界との海上就職促進に関する意見交換会が開催されるとともに、ＩＴを活用した情報交換システムの構築に向けてＷ／Ｇで検討されている。また、会社訪問、会社説明会などの機会設定の増加が図られている。	
(b) 技術移転の推進等 ①相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を実施 ②関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を実施	①研修員の受入れ及び職員派遣 ②関係委員会等の委員への職員派遣	2	・商船大学教育実習並びに水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員に対する技能研修など研修員の受入れ、職員の派遣が実施されている。また、８委員会に対し、延べ１０名が委員として派遣されている。	
(c) 海事思想普及等に関する業務 ・海事等に関する市民公開講座等を年間２回程度開催	・海事等に関する市民公開講座等を２回開催	2	・各校において、地元自治体主催の各種行事、地元小中学校の依頼による船舶を活用した体験学習や講演会、ボランティア活動等に積極的に参加し目標値を上回る実績をあげている。	
3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保 ・学校の業務の範囲内において、自己収入を確保	・授業料の改訂に向けた準備 ・各種証明書の発行手数料の徴収	2	・募集要項に授業料改訂を明記し、受験生に周知を図り、各種証明書発行手数料の徴収を計画どおり開始している。	
(2) 予算、収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	・予算 ・収支計画 ・資金計画	2	・計画に従い適切に執行されている。	
4. 短期借入金の限度額 ・限度額 ３００百万円	・限度額 ３００百万円	—	※平成１５年度は該当なし	
5. 重要財産の処分等に関する計画 ・なし	—	—	※平成１５年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・教育基盤の整備充実	—	—	※平成１５年度は該当なし	

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 ・期間中総額7.9億円規模の施設を整備	・波方校技業棟新営工事を実施 ・清水校の艇庫新営に向けて計画を策定 ・清水校の耐震診断の結果に応じた整備計画を策定 ・年度中に総額10百万円規模の教育機材を整備	2	・波方校の技業棟新営工事が計画どおり完了している。 ・清水校の耐震診断の結果、清水校の耐震改修工事の緊急性から、整備計画を策定し、清水校の艇庫新営を見送り清水校耐震改修工事を16年度より始めるよう、計画を変更している。 ・計画どおり、カッターが整備されている。	
(2) 人事に関する計画 ①方針 ・教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員を抑制 ②人員に係る指標 ・期末の常勤職員数を期首の91%とする	・職員の配置に関して、柔軟で効果的な運用 ・年度末の常勤職員数を年度当初の99%	2	・教務部体制を見直し組織の改正が行われている。 ・年度末の常勤職員数が年度当初の99%に抑制されている。	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順 調	概ね順調	要努力	評 定 理 由
	○			各項目の合計点数＝55 項目数（25）×2＝50 下記公式＝110%

- ＜記入要領＞
- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が130%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上130%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
 - ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評 定	評 定 理 由
相当程度の実践的努力が認められる	専修科学生を対象に、海技大学校の練習船を利用し、船舶が輻輳する瀬戸内海を5日間航海する体験乗船学習が実施されたことは、まさにそれが当初の目的どおり学生の即戦力化の資質を養うことに非常に適した学習であったとともに、学生にとって今後の学習意欲の喚起に大いに役立ったことは高く評価できる。

- ＜記入要領＞
- ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「－」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評定理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

全寮制による全人格教育への取り組みについては、今後とも継続していくことを希望する。
 学生・生徒に対する職業意識の動機付けを今後とも日常的に取り組んでいくことを望む。
 各学校の自主的な改善や良い取り組みが、法人全体に有機的な関連をもって波及するような体制を構築し、法人全体の改善につながるようにしていただきたい。

- ＜記入要領＞
- ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評価について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）